

市会議第23号

駅ホームにおける転落事故防止対策の強化を求める意見書の提出について

駅ホームにおける転落事故防止対策の強化を求める意見書を次のとおり提出する。

平成28年12月9日提出

提出者 市会議員全員

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、国土交通大臣 宛て

京都巿会議長名

駅ホームにおける転落事故防止対策の強化を求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故があった。また、その対策に動き出していた矢先、10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事故も発生している。

平成28年3月末現在、1日に10万人以上の乗降客がある全国260駅のうちホームドアが設置されている駅は82駅に止まっており、全国約9,500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは665駅である。京都市営地下鉄では、東西線は、全駅にホームドアが設置されているものの、烏丸線は、15駅中3駅を除き、未整備の状況にある。駅の安全対策の観点からも、列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別することができる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。京都市内では地下鉄全駅で整備されているものの、全国では1日の利用者が1万人以上の駅での整備率は77パーセントであり、全駅において整備を進めるべきである。

よって国におかれでは、視覚障がい者をはじめとする駅利用者が安心して駅ホームを利用することができるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームの更なる安全性向上に向け財政措置を図り、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 ホームドアや転落防止柵の設置に当たっては、全ての駅ホームの危険箇所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅と併せて、速やかな設置を実現すること。
- 2 「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅での整備を促進すること。
- 3 ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには、視覚障がい者への積極的な声掛け等、事故を未然に防ぐための対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。